

混用事例集についての注意事項

1. この混用事例集は、農薬の現地混用に関わる薬害・物理化学性等の試験例・事例を参考として紹介するものであって、混用を薦めるものでもなく、また結果を保証するものでもない。
2. この混用事例集は、混用した希釈液を製品として保証するものではない。
3. この混用事例集は、全国的に見た一応の目安として作成した。したがって、地域・産地で経験や知見がある場合は、本表より優先させる。
4. 混用事例の記号の意味については別記のとおり。混用において問題が生じる場合は原則行わない。なお、有機リン剤どうしの混用は厳に慎む。
5. この混用事例集は、登録の範囲の希釈濃度(航空防除などの高濃度少量散布は除く)で、できるだけすみやかに散布を完了することを前提として作成した。
6. 農薬は単用でも作物の種類、品種、生育ステージ、気象・栽培条件などによって薬害を生じる場合があるが、この混用事例集の表記はあくまで混用を行った場合について表記し、単用による薬害は反映させていない。ただし、混用により、その程度が増幅される場合は、「助長する」として混用事例集に反映させてある。
7. この混用事例集に掲載した「みかん」は「温州みかん」、「なし」は「日本なし」の事例が主体である。
8. この混用事例集に掲載した「いちご」、「たまねぎ」、「ばれいしょ」、「レタス」、「だいこん」、「うめ」、「すいか」、「メロン」および「ねぎ」の9作物については、特に、品種や栽培方法などの違いにより、薬害の発生程度が異なることも考えられるので、あくまで参考とする。
9. (1) 銅[塩基性塩化銅]のように、成分名で一括表記した薬剤は、個々の薬剤について登録の有無を確認する。
(2) また、これらの成分名一括表記薬剤との混用事例は、必ずしも全ての登録銘柄との混用事例を表すものではない。
10. 単剤で皮膚かぶれを起こしやすい農薬と乳剤の混用は皮膚かぶれをさらに助長することがあるので注意する。
11. 混用の順序
原則として、以下の順序で混用する。ただし、良好な散布薬液を得る手順についての知見や経験がある場合は、それを優先する。
(1) 水和剤あるいはフロアブル剤と乳剤の混用
乳剤の希釈液を調製した後、水和剤あるいはフロアブル剤を加えて混合溶液を調製する。少量の水に乳剤、水和剤あるいはフロアブル剤を同時に加え、練ってから希釈することはさける。
(2) 水和剤あるいはフロアブル剤どうしの混用
1つの水和剤あるいはフロアブル剤の希釈液を調製した後、次の水和剤あるいはフロアブル剤を加えて混合溶液を調製する。両薬剤を同時に加え、練ってから希釈することはさける。
(3) 展着剤を加用する場合
展着剤希釈液を調製した後、水和剤あるいはフロアブル剤を加えて混合溶液を調製する。なお、乳剤の場合は、その順序を問わない。
12. 不明の点は専門の技術者に相談する。
なお、混用に当たっては各薬剤の製品ラベルをよく読むこと。また、本事例集は2021年3月末時点の登録内容に準じて作成されており、発行後に登録内容が変更される場合もあるので、登録内容の確認を十分に行う。
※免責について：JA全農及びクミアイ安全防除推進協会は、本事例集の利用により生じた損害について、その内容、方法の如何に関わらず一切の責任を負うものではございませんのであらかじめご了承ください。

2021年9月 JA全農 耕種資材部

〔記号の説明〕	
●：混用して問題なかった。	(乳)：乳剤
◎：使用直前の混用なら問題なかった。	(水)：水和剤
○：混用で凝集するが、攪拌すれば散布に問題なかった。	(液)：液剤
△：物理性、効果低下などの点で問題がある。	(溶)：水溶剤
▲：薬害の点で問題がある。	(DF)：ドライフロアブル剤
×：混用できない。	(EW)：乳濁製剤
—：混用の意味がないか、機会がない。	(FL)：フロアブル剤
空欄：表記するに足りる知見や経験に乏しい。	(MC)：マイクロカプセル剤
	(WG)：顆粒水和剤
	(SG)：顆粒水溶剤